

次期戦闘機の輸出容認、 条件満たせば殺傷能力ある武器も

自民・公明両党が同日開いた実務者協議で、防衛省や国家安全保障局(NSS)の担当者が政府見解を示した。終了後に記者団の取材に応じた自民の熊田裕通衆院議員や、公明の浜地雅一衆院議員によると、政府側から「第二国に対し、次期戦闘機の完成品や部品を直接移転できるようすすめることが望ましい」との考えが示されたといふ。

武器輸出を制限している政府の「防衛装備移転原則」の運用指針見直しをめぐり、政府は23日、日本が英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機を第二国へ直接輸出することを容認する見解を示した。一定の条件を満たせば、殺傷能力のある武器の輸出は可能との考え方も示した。▼3面リ拡大へかじ

現行の運用指針では、

共同開発・生産する相手国への輸出はできるが、第三国への直接輸出は禁じている。与党の実務者協議は7月にまとめた中間報告書で、「第二国にも直接移転できる方向で議論すべきだとの意見があり、政府側から「第二国に対して、次期戦闘機の完成品や部品を直接移転できるようすすめることが望ましい」との

かりと考慮していくべきだ」(北側一雄副代表)と一定の理解を示している。

同時に政府は、これまで輸出を認めている「救難・輸送・警戒・監視・掃海」の5類型の範囲内でも、こうした活動や正当防衛に必要なものであれば、殺傷能力のある武器を輸出する」とは可能性との見解も示した。

砲などを想定している。われど、今後退役が増える航空自衛隊のF15戦闘機の中古エンジンを念頭に、部品の輸出を認め方針も示した。

政府が見解

ロシアの侵略を受けるウクライナ支援の拡充も課題となるなか、武器輸出の拡大に向けた運用指針の見直しをめぐっては、岸田文雄首相が7月、秋以降を予定していた協議の再開を早めるよう指示した。この日は与党の中間報告書の論点に対する政府の見解が示された。

(高橋泰瑞、田嶋慶彦)